d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 26名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するに当たり考慮する方針は以下になります。

- (1)独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項
- (2) 監査に関する業務の契約の受任及び継続方針に関する事項
- (3) 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関するその他の事項

上記に関する必要書類を入手し、慎重に検討するとともに、監査計画や監査報酬水準等について会計監査人候補者と打ち合わせを行った結果、当該候補者が当社の会計監査人に適当であると監査等委員会にて認めております。

また、監査等委員会は毎期、会計監査人の再任の適否について、関係各部署及び会計監査人から必要な書類を 入手かつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性など適切であるか確認後、評価 シートを作成し決定しております。

f.監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チームの状況、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション状況、経営者等との関係性、グループ監査の状況及び不正に対するリスク体制を項目として評価シートを作成し、必要に応じて説明を求め評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第76期(自2021年4月1日至2022年3月31日連結・個別) 有限責任監査法人トーマツ第77期(自2022年4月1日至2023年3月31日連結・個別) PwC京都監査法人なお、臨時報告書(2022年5月18日提出)に記載した事項は次の通りです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 PwC京都監査法人 退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2022年6月28日(第76期定時株主総会開催日)

- (3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 1989年4月
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年6月28日開催予定の第76回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、2022年3月期時点で監査継続年数が長期にわたっており、新たな視点での監査が必要な時期であること等を総合的に検討し、複数の監査法人を対象として比較検討した結果、新たにPWC京都監査法人が候補者として適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。